

議 長	局 長	次 長	局長補佐	局長補佐	係 長	書 記

一関市議会 教育民生常任委員会 記録

会議年月日	令和3年12月7日(火)					
会議時間	開会	午前11時37分	閉会	午後0時14分		
場 所	全員協議会室					
出席委員	委員長 永 澤 由 利		副委員長 千 葉 信 吉			
	委 員 岩 渕 優		委 員 那 須 勇			
	委 員 佐 藤 真由美		委 員 菅 原 行 奈			
	委 員 門 馬 功		委 員 猪 股 晃			
	委 員 千 葉 大 作					
遅 刻	遅 刻 なし					
早 退	早 退 なし					
欠席委員	欠 席 なし					
事務局職員	栃澤調査係長					
紹介議員	岡田もとみ議員					
出席説明員	なし					
参考人	なし					
本日の会議に 付した事件	請願審査 請願第4号 私学教育を充実・発展させるための請願					
議事の経過	別紙のとおり					

教育民生常任委員会記録

令和3年12月7日

(午前11時37分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は9名です。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会いたします。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

本日の案件は、御案内のとおりです。

請願第4号、私学教育を充実・発展させるための請願を議題とします。

本請願の審査に当たり、紹介議員に請願の趣旨説明をいただき、審査を行いたいと思います。

お諮りいたします。

紹介議員の出席を求めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

直ちに議長を通して、紹介議員の出席を求めることといたします。

休憩します。

(休憩 11:38~11:38)

委員長 : 再開します。

それでは、進め方を説明いたします。

本請願の審査に当たり、紹介議員に請願の趣旨説明をいただいた後に質疑を行います。

それでは、岡田もとみ議員、早速、請願の趣旨説明をお願いいたします。

紹介議員 : それでは、私から、請願の趣旨について説明させていただきたいと思います。

本日は、私学助成の充実を求めた請願審査のためにお時間をいただきましてありがとうございます。

それでは早速請願の趣旨ということで、請願書を朗読して説明とさせていただきますので、皆さんもごらんいただければと思います。

請願の趣旨、日ごろの私学振興に対する御尽力に敬意を表します。

特に貴市議会においては、昨年度も私たちの請願を採択していただき、心から御礼申し上げます。

県内各市町村議会から提出された意見書は、今年度の国の私学関係予算を増額させるなど、一層の私学教育の充実のための大きな力となりました。

これまで、国の私学関係予算が毎年のように増額している中、岩手県は、私立高校生

1人当たりの補助単価を平成16年度の34万570円を最高に、平成20年まで4年連続で削減してきました。

しかし、市町村議会からの意見書を初めとする県民からの声で、平成21年度より増額に転じ、今年度も岩手県の私学助成金（運営費補助金（一般補助金プラス新時代を拓く特色ある学校づくり推進事業分））は高校生1人当たりの補助単価で36万4,753円（昨年度35万9,653円）と増額させることができました。

しかし、私学と公立の補助金格差は依然として大きく、私学の教育諸条件（施設・設備など）の整備は全体として公立よりおくれた状態に置かれているのが実情です。

10年前の東日本大震災によって施設・設備に甚大な被害を受け、その改修や耐震工事等のために大きな財政負担を余儀なくされ、さらに校舎の老朽化に伴う耐震改築や建てかえが必要な学校も少なくありません。

昨年度より国は590万円未満世帯に対し月額3万3,000円を上限に授業料に対する就学支援金を支給し、さらに岩手県では590万円以上620万円未満世帯に対し月額1万1,550円を加算支給することとなりましたが、私立高校には授業料に加えて実質的な授業料に相当する「施設設備費」「教育維持費」等の納入金があり、現行の就学支援金だけでは公私間格差は是正されません。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大により、私立高校に通う世帯の家計にも少なからず影響が出ています。

このままでは、学費を支払うことができずに出校停止になる生徒や修学旅行に参加できない生徒、家計を支え学費を負担するためにアルバイトをせざるを得ず学業や部活動に専念できない生徒もなくなりません。

私たちは、このような状況を早急に改善し、公立でも私立でも学費を心配せずに生徒が安心して学べる環境にしなければならないと考えています。

「少子化」進行の中で、公立、私立を問わず学校存立の危機がどの市町村でも迫っています。

学校がなくなることは、その地域全体の過疎化に拍車をかけることになり、地域の振興という点から見ても、憂慮すべき事態であると考えます。

私たちは「少子化」の今こそ、教育諸条件（30人学級、教育費負担軽減など）を抜本的に改善する機会だと考えます。

また、このことが「少子化」歯どめの有効な対策になると考えます。

以上のような趣旨から、下記の項目を実現していただきますよう、お願いいたしますと
いうことで、請願事項が3つございます。

1、貴市内に設置されている私立高校に対する運営費補助を継続・拡充してください。

2、貴市の「私立高等学校生徒学費補助金交付」制度を継続するとともに、その交付対象として入学金・施設設備費等の学納金を含めるよう制度を拡充してください。

3、国及び県に対して、過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金をさらに充実することを求める意見書を提出してください。

以上でございます。

また、今回、請願を出した団体のほうから補足の説明ということで、資料が添付されていると思います。

請願事項の補足説明についてという資料をごらんください。

それでは請願事項の1にあります運営費補助の継続の関係でございますが、補足説明の資料の1、貴市内に設置されている私立高校に対する運営費補助を継続してくださいということで、請願事項1の説明になります。

表中に、県内5市の私学助成に対する運営費補助の金額が掲載されています。

盛岡市、花巻市、北上市、奥州市、一関市とあります。

ここで一関市の高等学校への補助の金額が361万2,000円と掲載されていますが、この金額は一関市の場合は2つの私学の高等学校がございますので、2校分で361万2,000円ということになると思います。

ほかの市町村と大差ないような状況かと思われそうですが、他市の私学の高等学校への助成の状況は、1校ということではなかったと思っておりますので、この辺などを具体的に審議していただければと思っております。

2番の請願事項になりますが、貴市の「私立高等学校生徒学費補助金交付」制度を継続するとともに、その交付対象として入学金・施設設備費等の学納金を含めるよう、制度を拡充してくださいということです。

次のページに表がありますが、岩手県の場合、公立高等学校に対する生徒1人当たりの年間の公費の負担額というのが高校生1人に対して約123万円、それに対して私学は1人当たり約36万円の公費負担ということで、この公私格差を是正することが求められているということで、請願の2つ目の項目、制度の拡充を求めているということになります。

その下の3番、国及び県に対しての意見書を願いますということについては、意見書案が添付されています。

これについても、教育民生常任委員会の皆様に審議していただければということでございます。

簡単ですが、私からの説明とさせていただきます。

以上です。

委員長：ありがとうございました。

それでは、紹介議員に対する質疑を行います。

挙手の上、お願いいたします。

猪股委員。

猪股委員：私から2点お伺いしたいと思います。

公立と私立の公費負担格差ということで、実態としてはこのような状況にあるということはおわかりました。

根本的な話として、なぜこのような格差が出てくるのかということで、基本的なところ、国の考え方など何か情報としてわかるのであれば教えていただければと思っております。

また、岩手県はこのとおりなのでしょうけれども、他県、宮城県、あるいは東京都では私立がたくさんあって、運営は結構うまくいっている部分があるかもしれませんけれ

ども、私学助成、他県の場合はどのようになっているのか、参考として何かわかっている部分があれば、教えていただければと思います。

以上2点です。

委員長：紹介議員。

紹介議員：国の考え方、私個人では思っていることはありますが、それが正しいかどうか、ここで意見を表明するということにはならないと思いますので、教育民生常任委員会の中で教育委員会などからお伺いしたほうが正確な情報が得られるのではないかと思います。

あと、他県の様子ということですが、一つ私が知っていることをお話しさせていただきますと、国の就学支援金が拡充されたことに伴って、日経新聞だったと思いますが、2014年、平成26年7月24日の報道によりますと、これまで16道県が独自で行ってきた県単独の授業料補助、国がやったということで、県単独授業料補助をやめたというような記事があります。

この請願の中に記載されていることと重なるかとは思いますが、その当時、北海道や岩手県もその中に入っていたということです。

こうしたことがあって各県の私学に対する独自の補助の状況が、やはり格差がついているということが言われています。

東北については、岩手県、宮城県、秋田県がその時に県の単独授業料の補助を拡充しなかったり、減額したり、やめたりという状況の中で、東北では山形県が厚い独自の補助などを行っているということで、東北の状況を見ると、私学の運動にかかわっている方々からは同じ私学に行くのであれば、岩手県の学校に行くよりは山形県の学校に行ったほうが充実しているというような声が聞かれるようになってきているということで、やはり若い方々が岩手県よりは山形県を選ぶというような状況を、そういうことも改善してほしいというようなお話があるということでございます。

委員長：意見があれば、意見交換の時にお願いいたします。

那須委員。

那須委員：そもそも議会に対する請願ですから、先ほど猪股委員からお話のあった、例えば是正するということに対して、議会の請願以外に何というのでしょうか、議会以外に働きかけをしているそういった状況はあるのですか。

委員長：紹介議員。

紹介議員：今回請願を出した私学助成をすすめる岩手の会の請願以外の活動というのは、私はちょっと捉えていないのですが、教育民生常任委員をこれまでずっとやってきたのですが、私学の生徒さん方がみずから私学フェスタというものを開いて、各県持ち回りでそうしたイベントをやって、自分たちでも私学助成の署名を集めたり、国会議員や市議会議員を呼んで、自分たちの主張をしたり、あとイベントなどで踊りを踊った

りとか、そういうイベントをしている、取り組んでいるという状況はつかんでおります。
以上です。

委員長：岩渕委員。

岩渕委員：御苦労さまです。

何点が教えていただきたいのですけども、まずこの請願の大前提は一関市内にある私立の高等学校に限っての話ということによろしいでしょうか。

あとは、この請願の趣旨の中にあります10年前の東日本大震災によって云々とあって、施設とか設備が甚大な被害を受けて、改修とか耐震工事等のために大きな財政負担を余儀なくされ、さらに、校舎の老朽化に伴う耐震改築や建てかえが必要な学校も少なくありませんと、一関市にある2つの高等学校もこれに該当しているのかどうかというところですか。

それから、私立高校に通う世帯の家計にも少なからず影響が出ていると、新型コロナウイルス感染症拡大によってこのままでは学費を払うことができず云々とありまして、学業や部活動に専念できない生徒もなくなりませんかとあります。

市内の高等学校には学校別にこういう生徒さんがどのぐらいいらっしゃるのか、教えていただきたいと思います。

それから、少子化進行の中で、公立、私立を問わず、学校存続の危機がどの市町村でも迫っています。

これは大きな話だと思うのですけれども、市内の私立の高校もこの学校存続の危機がどういう形で迫っているのか、ここを教えていただきたいと思います。

それから最後になりますけれども、少子化歯どめの有効な対策になると考えられますが、これは客観的になぜこのようなことが、少子化歯どめの有効な対策になるのか、教えていただきたいと思います。

以上です。

委員長：岩渕委員から5点の質問がありました。

紹介議員お願いいたします。

紹介議員：請願の前提としている一関市に限っての内容かということですが、請願事項1にも記載されているとおり市内の私学助成に対する充実を求めているものだというように捉えているところです。

2番目の施設設備について当市に該当する学校があるかどうかということですが、詳しい状況については私のところではわからないところです。

3番目の私立学校に通っているお子さん方の御家庭の家計の問題、学費の問題については、私もこの間私学の状況をちょっと簡単ですが、調べさせていただきました。

その中で全国私立学校教職員組合というものがございまして、その方々が11月29日に文部科学省で会見をしておりました。

私立中高生の学費滞納、中退調査の結果ということで発表をしております。

調査期間は、2021年4月1日から9月末日ということですが、高等学校は34都道府県、347校から回答があったというものでございました。

その中で、簡単に説明させていただきますと、高等学校を経済的理由で中退した生徒が過去最低になったということでした。

これについて、委員長の山口氏という方がお話されていたことでは、新型コロナウイルス感染症による経済停滞が学費滞納、中退に影響することが懸念されていたのですが、国による就学支援制度が充実、拡充したことから、これの歯どめになったということは間違いのないことを述べておりました。

一方で、家計難でアルバイトをする生徒が増加したという高等学校が50校あったというのを回答で触れています。

その中身について私も目をみはったのですが、各地の事例という報告がありまして、その一つに長期アルバイトの許可申請をする生徒が増加しているというのが岩手県だったということでした。

岩手県高等学校の中でそういった生徒がいるということで先生たちも大変苦慮しているということでした。

4番目の存続の危機にある高等学校、そして5番の少子化対策になるという具体的な提案、ここに記載されている内容については、具体的な話、私のほうから請願の中身についてまでは捉えていませんので、引き続きの審議の中で協議していただければと思っていますところでは。

以上です。

委員長：岩渕委員。

岩渕委員：長期アルバイトの話、私もそれは初めてお聞きして大変だと思ったのですが、今の岩手県高等学校とおっしゃいましたが、一関市のデータ、資料というのはあるのでしょうか。

この1点だけ教えてください。

委員長：紹介議員。

紹介議員：記事の中では、具体的な高等学校がどこかということは記載されていませんでしたので、私のところではわからないところです。

委員長：ほかに、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で、紹介議員に対する質疑を終了します。
休憩いたします。

(休憩 12:02~12:13)

委員長 :再開します。

請願第4号、私学教育を充実・発展させるための請願について、意見交換を行います。
岩渕委員。

岩渕委員:教育委員会、請願者を参考人として呼んでいただいて、また再度、委員会の開催をお願いしたいと思います。

日程の希望としては12月13日、月曜日、一般質問が終わった後ということですが、詳細については委員長、副委員長に一任をしたいと思います。
よろしくをお願いします。

委員長 :ほかに、ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 :ただいま、岩渕委員の発言のとおりに進めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 :異議ありませんので、さよう進めることといたします。

それでは、本日の請願第4号の審査はこの程度とし、12月13日、月曜日、一般質問終了後に委員会を開き、ただいま岩渕委員から発言がありました請願者、教育委員会を招致いたしまして委員会を開きたいと思います。
以上のとおり進めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 :異議ありませんので、さよう決定いたしました。

本日の案件は終了いたしました。
以上で、本日の委員会を終了いたします。
御苦労さまでした。

(午後0時14分 終了)